

伊賀市の決算状況を報告します

平成22年度の決算状況

9月に行われた第6回伊賀市議会(定例会)で、平成22年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が認定されました。市では毎年、市民の皆さんが納めた税金をはじめ、国・県からの補助金などの歳入が、市のさまざまな事業にどのように使われているのかを公表しています。

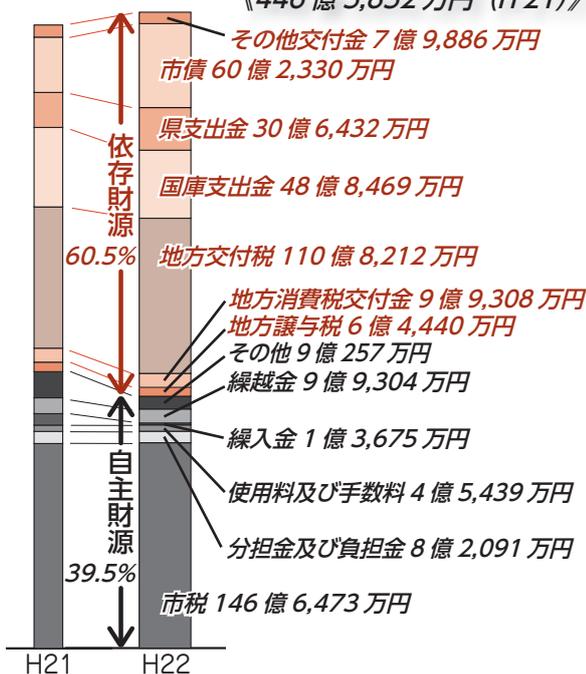
※表示単位未満を四捨五入していますので、決算書の金額(円単位)と一致していない場合があります。

一般会計の決算状況

平成21年度に比べて、市自らの権限で収入する「自主財源」は14億6422万円の減となっています。これは繰入金や諸収入、財産収入が減ったためです。また、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられた市の収入である「依存財源」は22億6886万円の増となっています。これは地方交付税などが増えたためです。

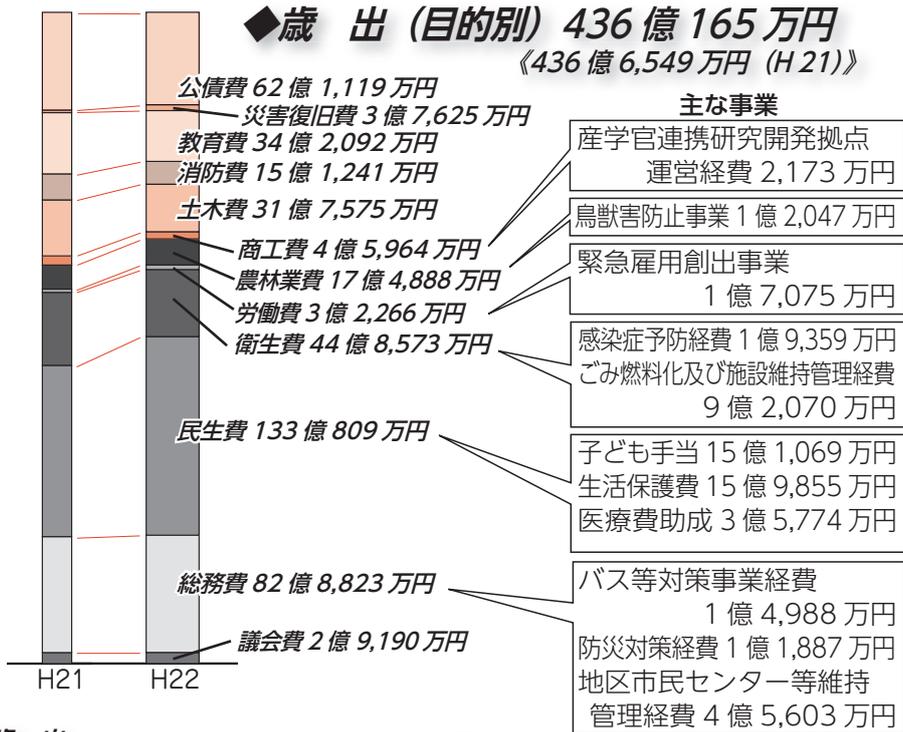
◆歳入(性質別) 454億6,316万円

《446億5,852万円(H21)》

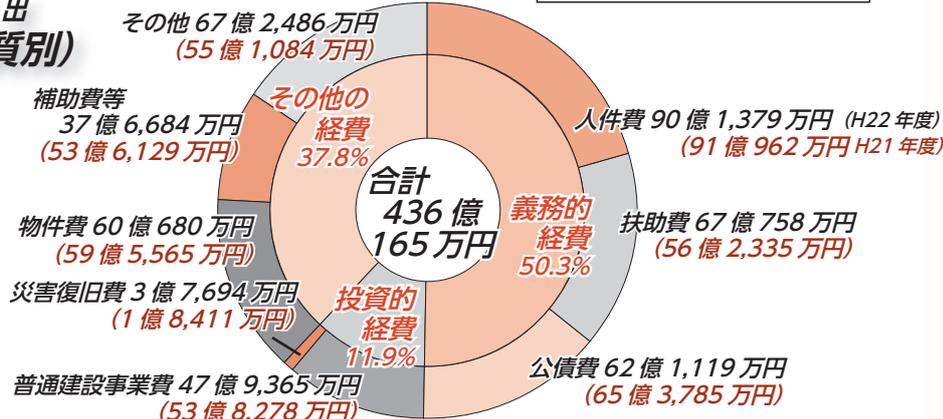


◆歳出(目的別) 436億165万円

《436億6,549万円(H21)》



◆歳出(性質別)

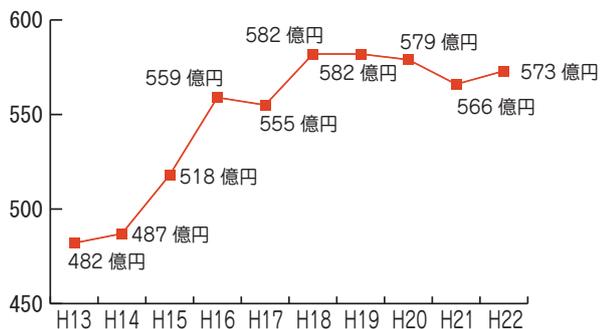


まずは、昨年度の決算について報告します。



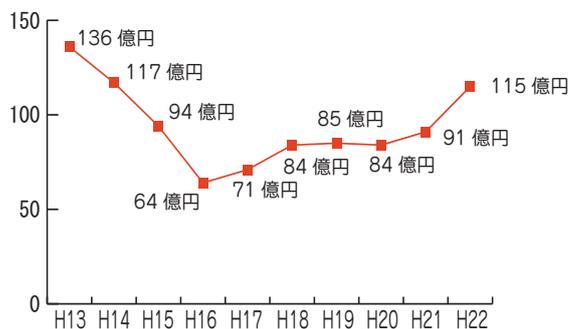
◆市債残高 573 億円

市債は、いわゆる市の借金です。昨年度は 7 億円増加しました。



◆基金残高 115 億円

基金は、将来市が直面する財政課題に対応するために蓄えられた市の貯金です。昨年度は 24 億円増加しました。



■特別会計の決算状況

市には、平成 22 年度において、国民健康保険事業など 11 の特別会計と 2 つの財産区特別会計があります。特別会計全体の基金残高は 32 億円で昨年度と比べ 3 億円の増、市債残高は 181 億円で、39 億円の減です。

会計名	収入額	支出額	差引額
国民健康保険事業	98 億 2,577 万円	92 億 6,383 万円	5 億 6,194 万円
住宅新築資金等貸付	8,614 万円	1 億 8,990 万円	▲ 1 億 376 万円
駐車場事業	5,019 万円	5,009 万円	10 万円
老人保健	668 万円	668 万円	0 円
介護保険事業	80 億 1,844 万円	80 億 1,087 万円	757 万円
農業集落排水事業	21 億 734 万円	20 億 6,086 万円	4,648 万円
公共下水道事業	11 億 6,846 万円	11 億 4,153 万円	2,693 万円
浄化槽事業	3,629 万円	3,450 万円	179 万円
サービスエリア	1,534 万円	1,532 万円	2 万円
市街地再開発事業	1 億 4,333 万円	1 億 4,333 万円	0 円
後期高齢者医療	9 億 120 万円	8 億 8,594 万円	1,526 万円
島ヶ原財産区	3,023 万円	2,820 万円	203 万円
大山田財産区	773 万円	644 万円	129 万円
合計	223 億 9,714 万円	218 億 3,749 万円	5 億 5,965 万円

財政の早期健全化再生に関する指標

(財政健全化法に基づく指標)

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的に、平成 19 年度決算から財政の健全性を示す指標の公表が義務付けられました。また、この指標は、一般会計だけでなく、特別会計、病院や水道などの公営企業会計の決算状況も含んだ数値であるため、市全体の財政状況を表

すことができます。実質公債費比率は、昨年度と比べ 1.1 ポイント減の 14.80%、将来負担比率は 5.2 ポイント減の 124.80%となりました。すべての指標において、早期健全化基準および財政再生基準を下回っており、伊賀市は健全団体です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	※速報値 資金不足比率	
					病院事業	水道事業
伊賀市 (昨年度数値)	—	—	14.80 (15.90)	124.80 (129.00)	5.30 (▲ 8.00)	— (▲ 124.70)
早期健全化基準	12.75	17.75	25.00	350.00	20.00	
財政再生基準	20.00	40.00	35.00			

※指標のいずれかが早期健全化基準以上の数値となった場合、「財政健全化団体」となり、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、法律で規定する「財政健全化計画」を定めなければなりません。また指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、破綻(「財政再生団体」とみなされます。 ※伊賀市の場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率、資金不足比率(水道事業)は黒字のため『—(該当なし)』となります。

○実質赤字比率：普通会計(行政サービスを行う一般会計など)の歳出に対する歳入の不足額(赤字額)が標準財政規模*に占める割合
*標準財政規模とは地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模です。

- 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字額と黒字額を合わせて計算した赤字額が標準財政規模に占める割合
- 実質公債費比率：標準財政規模に占める公債費(借金返済額)の割合の3カ年平均値
- 将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率：公営企業ごとの営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合